

令和8年

横浜市と米軍基地

横浜市都市整備局基地対策課

はじめに

横浜市は第二次世界大戦後に進駐した連合軍により、市の中心部や港湾施設などが広範囲にわたり接収され、横浜の再建・復興は著しく遅れることとなりました。

それ以来、横浜市では市民共通の念願、市政の重要課題として市内米軍施設の返還に向けた取組を進め、その結果、今日まで多くの返還を実現してまいりました。

このような中、平成16年10月に市内米軍施設の7割を超える面積の返還と池子住宅地区における米軍住宅の建設の方針が、日米合同委員会において合意されました。

その後、今日まで20年以上が経過するなかで、市民・市会・行政が一体となった取組により、4施設の米軍施設が返還されました。

さらに、根岸住宅地区について令和8年6月30日に全部返還されることが決定されました。これにより、戦後の最大112施設が3施設に、最大面積1200haが107haを残すところになります。

これら返還施設は、これまでまちづくりに大きな制約を与えてきた反面、都市化が進んだ現代において、その広大さゆえに非常に貴重であるとともに、様々な都市課題を解決できる可能性を持つ有効な資産でもあります。

跡地利用にあたっては、戦後長きに渡り米軍施設の影響を受けてきた民間土地所有者や周辺地域の皆さまのご意見を伺いながら検討を進めていきます。

また、引き続き、市会・市民の方々のご理解とご協力をいただきながら、市内米軍施設の早期全面返還、跡地利用の具体化に向けた市の取組への協力、提供中並びに返還後の市民生活への配慮と適時適切な情報提供等を国に対して働きかけてまいります。

この冊子が、本市の米軍施設に関する取組について理解を深めていただく一助になることを念願いたします。

目 次

はじめに

I 市内米軍施設の沿革と取組

1 市内米軍施設の沿革と本市の取組	
(1) 戦後の接收	1
(2) 神奈川県における在日米軍施設・区域の整理等	
ア 平成16年の日米合意	1
イ 平成16年の日米合意以降の施設返還	2
ウ 住宅等建設の取り止めと根岸住宅地区の返還に向けた共同使用	3
エ 跡地利用の具体化（令和6年度まで）	3
(3) 令和7年度の主な取組	
ア 市内米軍施設の返還要請活動	4
イ 跡地利用の推進	4
ウ 根岸住宅地区に囲まれた土地に居住する市民への対応	5
2 米軍施設返還のあゆみ	6

II 市内米軍施設の現況

1 横浜市内米軍施設・区域位置図	7
2 横浜市内米軍施設・区域一覧表	
(1) 施設	8
(2) 水域	8
<参考>横浜市内米軍施設の面積・施設数の推移	9
3 米軍施設・区域の現況と経過	
(1) 鶴見貯油施設	10
(2) 瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドック	12
(3) 根岸住宅地区	15
(4) 池子住宅地区及び海軍補助施設（横浜市域）	19
(5) 小柴水域	24

III 最近1年間の本市の取組

1 主な動き	25
2 横浜市会基地対策特別委員会の開催状況	27
3 国への要請	
(1) 市長要請	28
(2) 市会要請	30
(3) 神奈川県基地関係縣市連絡協議会要請	32
(4) 厚木基地騒音対策協議会要請	32
(5) 池子（横浜市分）接收地返還促進金沢区民協議会要請	33

4	その他	
(1)	航空機騒音対策	34
(2)	航空機安全対策	34
5	市内米軍施設に係る広報広聴の取組	35
6	その他資料	
(1)	米軍施設の開放状況	36
(2)	米軍施設内の共同使用の状況（横浜市関連）	36
(3)	広域避難場所に指定している米軍施設	36
(4)	米軍施設別従業員数等	37

